

# 平成23年度 徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜制度の基本方針

## I 高等部

### 1 実施校

徳島県立盲学校，徳島県立聾学校，徳島県立板野支援学校，徳島県立国府支援学校，徳島県立鴨島支援学校，徳島県立ひのみね支援学校，徳島県立阿南支援学校，徳島県立阿南支援学校ひわさ分校，徳島県立池田支援学校及び徳島県立池田支援学校美馬分校において実施する。

### 2 募集定員等

各特別支援学校の募集定員及び出願資格は，別に定める。

### 3 出願の制限

- (1) 2以上の特別支援学校に出願することはできない。
- (2) 志願先特別支援学校にある学科を，志望順に記して出願することができる。

### 4 選抜資料

- (1) 調査書
- (2) 各特別支援学校指定の検査及び必要な書類

### 5 選抜の方法

- (1) 特別支援学校長は，調査書，各特別支援学校において実施した検査の結果などを資料とし，総合的に判定して選抜する。
- (2) 選抜は1回とする。

## II 高等部専攻科

### 1 実施校

徳島県立盲学校及び徳島県立聾学校において実施する。

### 2 募集定員等

各特別支援学校の募集定員及び出願資格は，別に定める。

### 3 出願の制限

- (1) 2以上の特別支援学校に出願することはできない。
- (2) 志願先特別支援学校にある学科を，志望順に記して出願することができる。

### 4 選抜資料

- (1) 調査書
- (2) 各特別支援学校指定の検査及び必要な書類

### 5 選抜の方法

- (1) 特別支援学校長は，調査書，各特別支援学校において実施した検査の結果などを資料とし，特別支援学校高等部専攻科での教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。
- (2) 選抜は1回とする。